

12/17  
毛，羅

# 厚労省 介護保険制度見直し案

厚生労働省が介護保険制度の見直しに関するとりまとめ案を提示した16日の社会保障審議会（厚生労働省相の諮問機関）介護保険部会では、経団連の委員などからさりなる給付抑制を求める意見が相次ぎました。

経団連「まずは『自助』」主張

れたことに「大変残念だ」と強調。「介護の財源に打ち出の小づらはない。まずは『自助』、次に『共助』というふじとを念頭において、検討していかべきだ」と語り、国民一人ひとりに自己責任を求めました。健康保険組合連合会の河本滋史常務理事も「見直し案は踏み込み不足。さらに踏み込んだ見直し案を提示すべきだ」と主張しました。こうした意見に対し、「認知症の人と家族の会」の花俣ふみ代常務理事は、「要介護1、2の人は『軽

## 利用者・家族 負担増・利用抑制に懸念

度着)ではないと繰り返し申し上げてきただが、ご理解いただけず、大変残念な思いでいいっぱいだ」と強調。総合事業への移行が引き続き検討とされていることにについて「到底受け入れることができない」と訴えました。

花俣氏は、この間進められてきた介護施設の食費・居住費の自己負担導入、一定所得以上の介護利用の2割負担導入などのたびに、配偶者や扶養家族に与える経済的な影響が問題になってきたことをあげ、さらなる利用者負担増に懸念を表明。高額介護サービスの上限引き上げがとりまつてきることを表明。高額介護サービスの上限引き上げがとりまして、政府が利用者についても、政府が利用者

全産業の平均給与月額と比べ約10万円も低い介護職員の待遇について、どちらともめ案が引き続き改善が必要としたことについても経団連の井上氏は「(この間の待遇改善の効果が)新規の人材確保にどの程度あつたのかという検証なしに、そういう話をするのはおかしい」と主張。一方、UAゼンセン日本介護クラフトユニオンの久保芳信会長は、「介護人材の確保、定着のための最大の处方せんは待遇改善にある」と訴えました。